

「京丹後市教育振興計画」を策定

令和 7 年 4 月 1 日

京丹後市教育委員会

京丹後市教育委員会では、教育の指針として、施策を行う上でその理念を示し、今後 5 年間で積極的に取り組むべき施策とその理念を体系的に明らかにするため、「京丹後市教育振興計画」（別添）を策定（令和 7 年 2 月）しましたので、お知らせします。

1. 計画策定の趣旨

本市教育委員会では、教育基本法に基づき、平成 27 年度から令和 6 年度の 10 年間の計画期間とする「京丹後市教育振興計画」を策定し、本市の教育を推進してきました。この教育振興計画の計画期間が、令和 7 年 3 月末をもって終期を迎えるため、令和 5 年 4 月に施行されたこども基本法も踏まえ、また、一人一人のウェルビーイングの向上を目指し、新たな教育振興計画を作成しました。

2. 計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

3. 京丹後市が目指す教育

- グローバルな視野をもち、地域や社会とのつながり、国際的なつながりをもつことができる力を育む教育
- ふるさと京丹後への愛着と誇りをもち、幸福な未来を切り拓くため、新しい価値を創り出す力を育む教育

4. 印刷部数

京丹後市教育振興計画冊子 21,000 部

※京丹後市内各世帯に配布します。



《 担当 》 京丹後市教育委員会事務局教育総務課 西村
TEL0772-69-0610 FAX0772-68-9061